

皆さんの意見をお寄せください

第9期弘前市高齢者福祉計画・介護保険事業計画(素案)への意見募集(パブリックコメント)

市では、高齢者に関する福祉施策と介護保険事業を総合的・体系的に実施していくため、「第9期弘前市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」を策定します。このたび、計画の素案がまとまりましたので、市民の皆さんから意見や提案を募集するため、パブリックコメント(意見公募手続き)を実施します。

▼**募集期間** 11月20日(月)～12月19日(火・必着)

▼**閲覧場所** 介護福祉課(市役所1階)、岩木総合支所総務課(賀田1丁目)、相馬総合支所民生課(五所字野沢)、市民課駅前分室(駅前町、ヒロロ3階総合行政窓口)、市民課城東分室(末広4丁目、総合学習センター内)、各出張所
※土・日曜日・祝日を除く(ただし市民課駅前分室は閲覧可)／市ホームページでも閲覧できます。

▼**対象** ①市内に住所を有する人／②市内に事務所または事業所を有する個人および法人その他の団体／③市内の事務所または事業所に勤務する人／④市内の学校に在学する人／⑤本市に対して納税義務を有する人または寄付を行う人／⑥本計画に利害関係を有する人

▼**提出方法** 指定の様式または任意の様式に、住

所、氏名(法人等の場合は名称および代表者氏名)、在住・在学の別(任意様式の場合は対象①～⑥のいずれか)、件名(任意様式のみ、「第9期弘前市高齢者福祉計画・介護保険事業計画(素案)への意見」など)記入の上、次のいずれかの方法で提出してください。

- ①郵送…〒036-8551、上白銀町1の1、介護福祉課宛
- ②介護福祉課へ直接持参(土・日曜日、祝日を除く)
- ③ファクス…38-3101
- ④Eメール…kaigo@city.hirosaki.lg.jp
- ⑤「わたしのアイデアポスト」へ投函…市役所総合案内、岩木総合支所総務課、相馬総合支所民生課、市民課駅前分室、市民課城東分室、各出張所に設置。

※記入漏れがある場合は、意見として受け付けません。また、電話など口頭では受け付けません。
▼**意見の公表など** 寄せられた意見などは、計画の参考とするほか、後日集約し、氏名・住所を除き、対応状況を市のホームページで公表します。なお、個別回答はしませんので、ご了承ください。

▼**問い合わせ・提出先** 介護福祉課介護事業係(☎40-7099)

効果を知っておきましょう

令和5年秋開始接種で使用するワクチンについて

(10月26日時点)



令和5年秋開始接種では、**オミクロン株 XBB.1.5 対応1価のワクチン**を主に使用します。

本ワクチンは、オミクロン株 XBB.1.5 に対してこれまでのオミクロン株対応2価ワクチンよりも高い中和抗体価を誘導することや、接種で得られる中和抗体は**現在流行の中心であるオミクロン XBB 系統の亜系統であるオミクロン EG.5.1 に対しても XBB.1.5 と同程度に効果がある**ことが報告されており、重症化予防効果はもとより発症予防効果の向上が期待されています。

令和5年9月20日以降は、初回接種の人にも主にオミクロン株 XBB.1.5 対応1価のワクチンを使用します。

▼**接種できる期間** 令和6年3月31日まで
※国が定める特例臨時接種の実施期間です。この期間中は無料で接種を受けることができます。

▼**問い合わせ先** 弘前市新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター(☎0120-567-745、午前9時～午後8時、日曜日・祝日は午後5時まで、土曜日は休み)



▲詳しくは厚生労働省ホームページを確認を。

病児・病後児保育を利用しませんか

保護者が仕事の都合などにより病気(または病気の回復期)の子どもを家庭で看病できない時、病児・病後児保育で預かります。お困りの際はぜひご利用ください。



▼**対象児童** 0歳～小学校6年生

※新型コロナウイルス陽性者は利用不可／このほか施設によって預けられない病気があります。

▼**利用料**

市民 = 1人1日1,000円
市民以外 = 1人1日2,000円
※食事、ミルク、おやつ、医療費などは別途。

▼**利用の流れ**

- 登録** 事前に登録申込書を提出
【受付場所】こども家庭課、各総合支所民生課、ひろさき子育て世代包括支援センター(ヒロロ3階)
※郵送も可能(こども家庭課保育係宛)／随時受付／登録は年度内有効／手続きに子の保険証番号が必要。
- 予約** 右記の実施設に電話で空き状況を確認の上、予約
※キャンセルする場合も必ず連絡を。
- 受診** 利用前にかかりつけ医などを必ず受診
- 利用** 右記の持ち物を持参の上、病児保育室・病後児保育室を利用

▼**持ち物** ※全て名前を記入してください。

- 利用申込書
- 印かん
- 保険証
- 子ども医療費受給資格証
- 母子健康手帳
- 通所児は連絡帳
- 着がえ(2～3着)
- バスタオル(2枚)
- おしりふき
- 紙おむつ(※)
- 飲食物など(※)
- 食事用エプロン(2枚)
- 汚れものを入れるビニール袋
- 処方された薬(お薬手帳または薬の内容が書いてあるもの)

(※)…持参できない場合実費負担。

▼**実施施設**

実施施設	予約受付	定員	利用時間	休業日
病児保育室「きりん」 ☎27-2292 城東中央4丁目2の9 (あらいこどもクリニック／眼科クリニックに併設)	7:30 ～ 18:00	原則6人	8:00 ～ 18:00	土・日曜日 祝日 12月30日～1月3日
病後児保育室「さくらんぼ」 ☎82-3037 賀田2丁目7の2 (大浦保育園に付設)				日曜日 祝日 1月1日～3日
病後児保育室「みどり」 ☎34-7511 吉野町3の3 (みどり保育園に併設)	7:00 ～ 20:00	原則10人		日曜日 祝日 1月1日～3日

▼**問い合わせ先** こども家庭課保育係(〒036-8551、上白銀町1の1、市役所1階、☎35-1131)

屋根の雪下ろし用命綱の貸し出し

屋根の雪下ろし中の事故を防止するため、命綱などを貸し出します。数に限りがありますので、事前に貸出場所へお問い合わせください。

▼**貸出期間** 12月1日(金)～令和6年3月25日(月)

※年末年始も貸し出します／1回あたりの貸出期間は、貸出日から原則5日間とします。

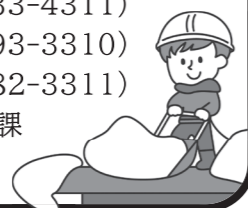
▼**受付時間** 午前8時30分～午後5時

▼**貸出品** 命綱、安全帯、ヘルメット一式

▼**貸出場所**

- ①弘前消防署(本町、☎32-5199)
- ②東消防署(城東中央5丁目、☎27-1151)
- ③柘形分署(豊原1丁目、☎33-4311)
- ④西北分署(小友字神原、☎93-3310)
- ⑤西分署(鳥井野字宮本、☎82-3311)

▼**問い合わせ先** 市民協働課(☎35-1664)



市職員採用資格試験

▼**試験区分**

- 大卒程度・社会人(土木・電気・社会福祉)
- 医療職(保健師)
- 任期付職員(国スポ等従事)

▼**申し込み方法・第一次試験日など**

試験区分ごとに申し込み方法や第一次試験の実施日などが異なります。詳しくはそれぞれの区分の試験案内をご確認ください。※試験案内は、人事課窓口で配布するほか、市ホームページに掲載しています／受験申込書は返却しません。

▼**問い合わせ・申込先** 人事課人事研修係(市役所2階、☎35-1119)

